

知りたい経営・  
税務・財務・労務・  
DX情報満載

# 7th sense セブンセンス

## Contents

### 2 President Message

#### 「謹賀新年」

グループ代表  
税理士・行政書士  
徐 瑛義

### 3 知ってた?

#### 新設「防衛特別法人税」

セブンセンス税理士法人  
東京赤坂オフィス 代表パートナー 税理士  
井本 壮一郎

### 5 令和7年法改正と今すぐ使えるメンタルヘルス対策

50人未満も義務化へ!

企業の成長を支える「健康経営」の新常識

セブンセンス社会保険労務士法人  
東京上野オフィス リーダー 社会保険労務士  
那須 依子

### 7 相続対策の基礎知識

#### 生命保険の活用

セブンセンス税理士法人  
山陰オフィス 資産税部 部長  
岡田 直紀

### 9 ちょっとITタイム

アスクル・アサヒもサイバー攻撃の被害に  
「1分1秒でも早く」復旧するための“備え”とは

セブンセンスR&D株式会社  
静岡オフィス 代表取締役 グループCTO  
山口 高志

### 11 韓日済州スタートアップファンド

2025年12月に100億ウォン規模で組成

### 12 セブンセンスグループの「10年後を創る」

若者円卓会議NEWS  
vol.14



# 「謹賀新年」

新春の候、皆様におかれましては、晴れやかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素より私どもセブンセンスに格別のご信頼を賜り、心より御礼申し上げます。

過去の経験則が通用しない、未来予測困難な「VUCA時代」という言葉が使われ始めてから、もう10年以上は経つでしょうか。そんなVUCA時代の中で、私たちセブンセンスはチャレンジing×チェンジingを旗印に走り続けていますが、私自身は40代最後となる新年を迎える、「今年こそは少し落ち着いた一年を過ごせますように」なんて願ってみたり…。

しかし、そこはやはりVUCAの時代。法律や制度は毎年のように姿を変え、経済環境も社会環境も目まぐるしく変化します。変化が常態化したこの時代、例年通りに前提が揺らぎ、例年通りに常識が更新され、例年通りに「例年ではない」と呼ばれる変化が起き、そんな例年と同じく新年を迎えたのかもしれません。もはや何を言っているかよく分からなくなってきたが（笑）、どうやら現代においては変化こそが唯一の当たり前なことで、落ち着かないことが平常運転なのだと理解する方が早そうです。

さて、私たちセブンセンスの本業である会計・税務・労務・法務といった分野は、しばしば「専門家」と一括りにされます。しかし、私たちが日々向き合っているのは、制度やルールや法律の条文そのものではなく、その背景にある事業や人の営み、そして時に国境を越えた価値観の違いです。ルールや法律は世界中に存在しますが、その解釈や判断、使い方は決して一つではありません。

会計基準や法律は公のものですから、当然に誰でも見聞きすることができます。テクノ

グループ代表  
税理士・行政書士

徐 瑛義  
そう よんい



ロジーの進化により、検索すれば制度も条文も判例も瞬時に手に入る時代です。AIが助言を行うことはもはや珍しくありません。ただし、情報が正しいことと、判断が適切であることは、必ずしも同義ではありません。AIが法律の解釈や適用を誤って人間に伝え、人間がそれを真に受けて行動したら大事故に繋がります。

だから、私たち士業の仕事は、世の中の難解なルールや法律を、お客様一人一人の現実や状況に照らして分かりやすく翻訳し、意思決定を支援することです。専門領域の枠を越えて、お客様と共に考える姿勢が最も大切なことです。AIのように即座に（間違っているかもしれない）回答をいち早く提示することよりも、人間味のある選択肢と長期的に納得できる判断を支えること。それが、士業に求められる本質的な価値なのだと思いますし、変化が常態化した時代の中では、より一層そうした役割が求められているのだと気が引き締まります。

さあ、変化に富んだ2026年「丙午（ひのえうま）」がスタートです。馬は、前進、行動力、幸運、成功を象徴し、新しい挑戦や発展に良いとされる年。皆さんにとって確かな手応えを感じられる一年となりますことを心より祈念いたします。

本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。



# 税 にまつわる話

Public relations magazine  
7th sense

## 知ってた? 新設「防衛特別法人税」

Introduction

令和7年3月31日に公布された「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）（令7改正法）」により「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法（防確法）」が改正され、防衛特別法人税が創設されました。

これに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から、一般的な法人は、防衛特別法人税の納税義務者となり、防衛特別法人税確定申告書の提出が必要となります。

令和8年度から導入されるこの「防衛特別法人税」について、実務への影響とポイントをわかりやすく解説します。

最近は朝早く起きて近くの公園で足が速くなるためトレーニングを日課にしています。寒くてバガ折れそうかな気持ちと日々戦っています。

セブンセンス税理士法人  
東京赤坂オフィス  
代表パートナー 税理士  
**井本 壮一郎**  
いもと そういちろう



結論から先に申し上げますと、所得（≒利益）が一定水準以下の企業にとっては、追加の納税負担は発生しません。（ただし「納税額がゼロでも申告手続きは必須」という点に注意が必要です）

### 【経営者必見】令和8年開始「防衛特別法人税」のポイント

令和7年度の税制改正により、昨今の国際情勢を踏まえ、防衛力強化の財源確保を目的とした「防衛特別法人税」が創設されました。「また増税か・・・」と身構えるかもしれません、一定の配慮（控除枠）が設けられています。

### いつから始まるのか？

令和8年（2026年）4月1日以後に開始する事業年度から適用されます。

（例：3月決算法人の場合、令和9年3月期の決算から対象となります）

### いくら税金がかかるのか？（計算の仕組み）

基本的には、通常の法人税額に対して4%の付加税が課されます。しかし以下の計算式のように「年500万円の控除」がある点が最大の特徴です。

$$(\text{基準法人税額}^* - \text{年500万円}) \times 4\% = \text{防衛特別法人税額}$$

\*ここでの「基準法人税額」とは、税額控除などを引く前の法人税額を指します。

この計算式により、年間の法人税額が500万円以下の企業は、防衛特別法人税がかかりません。（0円になります）

法人税率が23.2%のままであれば、課税所得（≒利益）が約2,100万円以下の企業であれば、この防衛特別法人税の負担は生じない計算になります。また、一般的な中小企業の場合、法人税率は課税所得が年800万円までは15%ですので、約2,400万円までは生じない計算になります。

# 知ってた？

# 新設「防衛特別法人税」

実務上の注意点：申告書は「ゼロ」でも提出が必要

計算の結果、控除枠以下で税金がかからない、だから何もしなくていい、というわけではありません。ここが実務上の最大の注意点です。計算の結果、防衛特別法人税額が0円であっても、申告書の提出（別表一次葉一★）が必要になります。

これを忘れる「申告漏れ」のような扱いになりかねません。

## 防衛特別法人税のまとめ

- 開始時期: 令和8年4月1日以後の開始事業年度から
  - 課税対象: 法人税額が年500万円を超える法人
  - 手続き: (税額が0円でも) 専用の別表(申告書)の提出が必須

将来の資金繰り計画や税務スケジュールの参考にしてください。

※この記事は、令和7年5月に国税庁から発表された『防衛特別法人税が創設されました』（[https://www.nta.go.jp/publication/pamph/pdf/0025004-109\\_1.pdf](https://www.nta.go.jp/publication/pamph/pdf/0025004-109_1.pdf)）に基づいて作成しています。



Public relations magazine  
7th sense

# 令和7年法改正と 今すぐ使えるメンタルヘルス対策

## 50人未満も義務化へ! 企業の成長を支える「健康経営」の新常識

Introduction

新しい年を迎え、気持ちを新たに業務に取り組まれることと存じます。近年、企業における「人的資本経営」への関心が高まる中、従業員のメンタルヘルス対策は、単なる「不調者への対応」から「企業の生産性向上・リスク管理」という経営課題へとシフトしています。今回は、令和7年の法改正情報を交え、企業が取り組むべき対策の具体例を解説します。

セブンセンス  
社会保険労務士法人  
東京上野オフィスリーダー<sup>なすよりこ</sup>  
社会保険労務士  
**那須 依子**

趣味は  
ライブに行くこと。  
昨年お尻まであつた髪を  
ヘアドネーションしました。



### 【法改正】ストレスチェックが全事業場で義務に

これまで従業員50人未満の事業場において「努力義務」とされていたストレスチェックですが、令和7年（2025年）5月の労働安全衛生法改正により、全事業場での実施が義務化されることが決定しました。（公布後3年以内に施行予定）

また、事務手続き面でも、令和7年1月より労働安全衛生法関係の報告書（ストレスチェック報告書など）の電子申請が原則義務化されました。法改正への対応準備を含め、今まさに社内体制の見直しが求められています。

### 厚生労働省が推奨する「4つのケア」

対策を効果的に進めるため、厚生労働省は「労働者の心の健康の保持増進のための指針」の中で、以下の「4つのケア」を推進しています。

#### 【メンタルヘルス対策における4つのケア】

ケアの種類	内容とポイント
①セルフケア	従業員自身がストレスに気づき、対処することです。
②ラインケア	管理監督者が、部下の相談に乗ったり、職場環境を改善したりすることです。
③事業場内産業保健スタッフ等によるケア	産業医や衛生管理者などが、専門的な立場からサポートすることです。
④事業場外資源によるケア	地域産業保健センターなど、社外の専門機関を活用することです。

※指針の全文やパンフレット「職場における心の健康づくり」は、厚生労働省Webサイト（[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000055195\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000055195_00002.html)）で確認できます。自社の計画策定にぜひお役立てください。



## 令和7年法改正と 今すぐ使えるメンタルヘルス対策

50人未満も義務化へ！

企業の成長を支える「健康経営」の新常識

### 管理職が知りたい「いつもと違う」サイン

中小企業において、特に即効性が高く重要なのが、②の「ラインケア」です。上司が部下の不調に早期に気づくためのポイントは「いつもと違う」という変化です。指針では、以下のようなサインを例示しています。

- 勤怠の変化：遅刻、早退、欠勤が増える（無断欠勤がある）
- 行動の変化：報告・相談がなくなる、ミスや事故が目立つ  
不自然な言動がある
- 様子の変化：表情に活気がない、服装が乱れている
- 業務の変化：仕事の能率が悪くなる、思考力・判断力が低下する

日頃から挨拶や声掛けを行い、部下の「いつもの状態」を把握しておくことが、最大の予防策となります。

### 無料で使える！研修ツールのご紹介

「何から始めればよいか分からない」「研修予算がない」という企業様におすすめなのが、厚生労働省のポータルサイト「こころの耳」です。

同サイト内の「職場のメンタルヘルス研修ツール」では「15分でわかるラインによるケア」などのeラーニング教材や、5分程度のミニ動画、配布用パンフレットなどが無料で公開されています。社内研修や朝礼のネタとして、ぜひご活用ください。

参考サイト(こころの耳):  
<https://kokoro.mhlw.go.jp> ▶

### おわりに

メンタルヘルス対策は、一朝一夕で効果が出るものではありません。しかし、従業員一人ひとりが生き活きと働く職場づくりは、必ず企業の持続的な成長につながります。

法改正に伴う実務対応や助成金の活用など、ご不明な点はぜひお気軽にお問い合わせください。



# 相続対策の基礎知識 生命保険の活用

## Introduction

生命保険は相続税対策の有効な手段の一つです。  
今回は、生命保険のメリットや相続税対策での活用方法を説明します。

セブンセンス税理士法人  
山陰オフィス  
資産税部 部長

岡田 直紀  
おかだ なおき

趣味はドライブと  
映画鑑賞。  
最近、運動不足を感じ、  
ウォーキングを始めました。



## 相続対策としてのメリット

### ①非課税枠の活用

被相続人が負担していた生命保険の死亡保険金は、相続税法上「みなし相続財産」として、相続税の課税対象となります。ただし、この死亡保険金の全てが相続税の対象ではなく、相続人が受取人である場合には非課税枠（500万円 × 法定相続人の数）が設けられており、すべての相続人が受け取った保険金の合計額がこの非課税枠を超えるとき、その超えた部分が相続税の課税対象になります。

そこで、生命保険を活用して、相続人が保険金を受け取れるようにすれば、非課税枠が適用され、相続税を節税することができるため相続税対策の有効な手段の一つとなります。また、生命保険には相続対策として次のようなメリットもあります。

### ②トラブル防止

保険金は受取人固有の財産となります。つまり、遺産分割協議をしなくても、受取人を指定しておけば確実に特定の相続人が受け取ることができるため遺産分割トラブルのリスクを抑えられます。

### ③資金の早期確保

保険金は被保険者の死亡後に比較的短期間で支払われるため、納税資金や葬儀費用などの確保に役立ちます。このように生命保険を活用することで相続税対策だけでなく、相続手続の円滑化に寄与する効果も期待できます。



# 相続対策の基礎知識 生命保険の活用

## 生命保険を活用した相続税対策

ここで、生命保険を活用した主な相続税対策を紹介します。

### ①非課税枠利用による節税

保険契約者かつ被保険者を対策対象者、受取人を推定相続人とする契約により非課税枠を利用できます。現預金のままではその全額が相続税の対象となりますが、生命保険を活用した場合、同額の死亡保険金から非課税金額を差引いた金額が相続税の対象となるため、節税効果が期待できます。

### ②保険料の贈与による節税

対策対象者から贈与された金銭を保険料の支払いに充てる方法です。例えば対策対象者を被保険者、推定相続人を契約者かつ受取人とする生命保険に加入し、毎年贈与額を非課税枠（110万円以下）に抑えることで、贈与税の負担をせずに推定相続人に保険料を支払わせることができます。

生命保険を活用した相続税対策を適切に行うためには、契約者・被保険者・受取人の組み合わせによって課税対象や税率が異なるといった注意点のほか、税制改正などにも対応する必要があります。

セブンセンスグループでは生命保険などの相続対策を検討されている方のご意向、財産状況、家族構成等をお伺いし、お客様にとって有効な対策を提案させていただきます。どうぞお気軽にお問い合わせください。





進・研究するDX

## ちょっとITタイム

アスクル・アサヒもサイバー攻撃の被害に

### 「1分1秒でも早く」

### 復旧するための“備え”とは

ITを使って  
仕事を便利に楽しく  
出来よう、毎日  
情報収集中です！

#### Introduction

2025年9月のアサヒグループ、10月のアスクルと、日本を代表する大企業が相次いでランサムウェア被害に遭い、工場停止や出荷遅延が発生しました。実は、前号でご紹介した株式会社関通（本社：兵庫県尼崎市、以下関通）も、2024年9月に攻撃を受け、約17億円の損失を出されています。しかし、同社はその経験から、攻撃を100%防ぐのは不可能とし、被害に遭った時いかに早く復旧するかという「プランB」の構築に全力を注いでいます。

今回は、同社の達城 久裕代表取締役社長が実体験を綴った著書『サイバー攻撃 その瞬間 社長の決定』を閲読し、中小企業経営者として「ここは絶対に押さえておくべき！」と痛感したポイントを絞ってご紹介します。

セブンセンスR&D  
株式会社  
静岡オフィス  
代表取締役  
グループCTO  
**山口 高志**  
やまぐち たかし



#### サイバー攻撃 その瞬間 社長の決定

物流会社・関通を襲ったランサムウェアによる大規模なサイバー攻撃。創業社長である著者が、自ら被害企業の当事者として、体験したサイバーアクセントの全容を時系列で記録したドキュメント。

著 者：達城 久裕(たつしろ ひさひろ)

出版 社：関通サイバー攻撃対策室

ページ数：276ページ

価 格：2,200円(税込)

購 入：Amazon・楽天・関通ストアにて

#### 防御よりも大切な「プランB(復旧計画)」

アスクル等の事例でも「システム停止で物流が止まる」ことが最大の問題でした。関通が提唱する「プランB」とは、既存のメインシステムとは切り離した別システムの即時切替や安全なバックアップの確保を事前に準備しておくことです。さらに、いざという時に備えて誰がどう動くかを決め、アナログ（手作業）で業務を回す訓練まで徹底している点は、私たちも見習うべき最強のリスク管理だと痛感しました。

#### 「復旧スピード」が会社の生死を分ける

サイバー攻撃を受けた際、復旧が遅れれば遅れるほど、取引先からの契約解除や信用の失墜に直結します。「いつか起きる」ではなく「明日起きるかもしれない」という前提で、迷わず初動対応ができるよう準備しておく。この復旧スピードへの意識が、被害額を最小限に抑える唯一の鍵だと学びました。



進・研究するDX

# ちょっとITタイム

## アスクル・アサヒもサイバー攻撃の被害に 「1分1秒でも早く」 復旧するための“備え”とは



### カギを握るのは「経営者の決断」と「訓練」

有事の際に「システムを全停止するか」「顧客にどう伝えるか」を決めるのは、現場ではなく経営者です。関通がサービスを開始した、サイバー攻撃の脅威から企業を守るために実践型会員制プログラム「CYBER GOVERNANCE LAB（サイバー・ガバナンス・ラボ）」では、こうした経営判断のノウハウや、従業員がすぐに動けるようにするための訓練を提供しています。

避難訓練と同じで、サイバー攻撃も「訓練していないことは、本番でもできない」という言葉が重く響きました。



**CYBER GOVERNANCE LAB**

大規模サイバー攻撃を受けた関通が、その復活の過程で「どうすれば被害を防ぎ、万一の際に最短で復旧できるか」を仕組み化。そのノウハウをサイバー攻撃に対する備えと対応力を高めたい企業に提供する会員制プログラム。



▲実例に触れながら、再発防止のためのセキュリティ防御のノウハウやインシデント発生時の対応などについて学ぶことができる

↑サービスの詳細は  
このページから

### まとめに

書籍『サイバー攻撃 その瞬間 社長の決定』で得た最大の教訓は、「セキュリティ対策=ウイルスソフトを入れること」だけではない、という点です。万が一侵入されたとしても、すぐに事業を立て直し、お客様への責任を果たす。

そのための「準備」と「体制づくり」こそが、これから経営者に求められる真のDX（デジタルトランスフォーメーション）なのかもしれません。



# 韓日済州 スタートアップファンド

2025年12月に100億ウォン規模で組成



제주창조경제혁신센터

SEVENSTAR  
PARTNERShmr  
seventh sense

▲2025年10月済州道庁舎内にて関係者と

セブンセンスでは、グループ内のSeven Star Partners株式会社（以下、SSP）を通じて、韓国ベンチャー投資（KVIC）が主管する「2025年スタートアップコリアファンド」への参加を目指していましたが、2025年8月にSSPが当該ファンドの超格差・グローバル分野での運用会社（GP）に選定されてファンド組成への道が開かれ、2025年12月19日付にて無事にファンドの組成が完了しました。

2025年スタートアップコリアファンドは、韓国内で総額6400億ウォン規模によりスタートアップ企業に対する投資を行うことを目的としていますが、今回注目すべきは、SSPが100億ウォン規模で運用する「韓日済州スタートアップファンド」です。SSPと韓国の済州創造経済革新センターが共同GPとしてファンドを運営し、日韓の出資者（法人個人）に加え、韓国母胎ファンドと済州特別自治道、さらには韓国の公的企業や大学、カカオなど大企業が出資者として参加するファンドです。

韓日済州スタートアップファンドは、日本企業がスタートアップコリアファンドに直接資金を投資する初めてのケースであり、SSP同様にセブンセンスグループの株式会社東京税経センターを含む企業連合が民間出資者として選出されたことも韓国国内で注目されています。このような日韓の官民が協力する取り組みは、両国の経済関係をさらに深めるものと期待されています。

セブンセンスグループはこのファンドへの取り組みを通じて、これまでの知見をフルに活かし、日韓のスタートアップ企業の成長を支援し、地域とグローバルをつなぐ架け橋としての役割を担って参ります。

# セブンセンスグループの 「10年後を創る」

# 若者円卓會議NEWS

vol.14

## 卓に集いし若き精銳

若者円卓会議は、  
セブンセンスグループの10年後を創るをテーマにし  
若手メンバーを中心に「やりたい！やってみたい！」という  
チャレンジ精神を一つずつ形にするプロジェクトチームです。  
活動の基本方針を【夢・若さ・ユーモア】として  
社内交流イベントや業務改善コンテストの企画運営、  
SNS発信など多岐にわたる活動を行っています。



# 若者円卓会議 wakamono entaku



# 活動報告

# 「セブンセンス プロフ帳プロジェクト」 進行中！

セブンセンスグループでは、グループ全体を対象に、社員一人ひとりのプロフィールをまとめた“社員図鑑”を作成するプロジェクトが始動しました。最終的には全社員がグループウェア上で閲覧できるようにし、社員のスキルを可視化する仕組みの導入も予定しています。

セブンセンスグループ公式noteでは、  
発案者であるセブンセンス株式会社の曾  
我さん、鈴木さん、そして加茂さんにイ  
ンタビューを実施。発案のきっかけや、  
プロジェクトに込めた想いを語っていた  
だきました。



公式noteを運営しています



若者円卓会議「TEAM SNS・広報」ではセブンセンスグループ 公式noteを運営しております。グループの諸活動や社員インタビューを中心に毎月1～2本記事を公開しています。



セブンセンス note



## seventh sense



グループウェブサイト  
<https://seventh-sense.co.jp>



# Group Office

## グループオフィス



静岡オフィス・別館・3号館  
静岡沼津オフィス

オフィスにより  
ご提供できるサービスが  
異なる場合がございます。  
あらかじめご了承ください。

SNS

各種SNS運営中  
ぜひフォローをお願いいたします!



X(旧Twitter)  
各拠点の  
担当者が日々の様子を  
発信しています



**Instagram**  
広報記事の  
更新情報をチェック  
いただけます



**Facebook**  
グループの  
お知らせを幅広く  
発信しています



**LINE**  
アニメーション動画で  
専門情報が  
チェックできます



**note**  
特集記事を  
定期的に  
掲載しています